



# 平成28年度上半期に名張警察署管内で交通事故が多発しています 交通事故ゼロを目指して

☎ 都市計画室 ☎ 63-7749

## 地域での取り組み



### 心と時間に余裕を持って 行動して欲しい

市生活安全推進協議会 交通安全部会 部長

#### 杉中 清哉 さん

交通安全部会では、ボランティアで毎月1日と21日に通学路などの横断歩道に立って旗を持ち、通行する児童の安全確保および街頭指導を実施しています。部会員は87人で、名張市全域で活動しています。

私は19年間この活動に携わってきました。通行する人から「ご苦労さん」と声を掛けてもらうこともあり、それを励みに活動を続けています。

街頭指導をしていると、スピードを出している車や、指示器を出さずに曲がる車も見掛けます。急ぐこともあるかと思いますが、早めに家を出たら、慌てる必要もないはず。心と時間に余裕を持って、行動して欲しいですね。

### 自転車の安全運転についての教室を開催

最近では、自転車を運転する人が加害者になるケースも増えていることから、中学生を対象に年に1度自転車の危険性などを説明する教室を開いています。



## 警察署の取り組み

### 生活道路の安全確保のため ゾーン30規制をしています

名張警察署 交通課長

#### 大茂 裕明 さん

名張警察署では、今年の2月から交通事故防止のために市内で初めて蔵持地区内に「ゾーン30」という速度規制区域を設けました。

この区域は、抜け道としてスピードを上げて運転する人が多く、小学校の通学路も含まれており、たいへん危険でした。そこで、通行人の安全を確保するため、規制をすることにしました。

今後も事故の未然防止のため、速度を守り安全運転に努めていただきますようご協力をお願いします。



### ゾーン30とは？

歩行者などが生活道路を安全に通行できることを目的に、一定の区域(ゾーン)を定めて時速30kmの最高速度制限を課して、路面標示や、速度規制標識を設置しています。



## ごみの分け方・出し方ガイドブックをご利用ください。

家庭でのごみの分別に役立つ「ごみの分け方・出し方ガイドブック」(別冊ガイドブック50音順)を環境対策室で配布しています。品目・分別区分・出し方ワンポイントを記載していますので、活用してください。市ホームページからもダウンロードできます。



### 問い合わせの多い品目を抜粋

品目	分別区分	ワンポイント
洗面器	燃やさないごみ	
発泡スチロール	容器包装プラスチック	大きいものは小さくして袋に入れて出す
ホース	燃やさないごみ	2m程度に切って指定袋に入れて出す

☎ 環境対策室 ☎ 63-7496

## 火災予防のために、空地の枯草を刈り取ってください

空地の所有者や管理者は、枯草を刈り取り除去するなど、火災予防上必要な管理を行うよう条例で定められています。枯草は、たばこの投げ捨てや火遊びで、すぐに燃え広がります。早い時期に刈り取り除去をしてください。

☎ 名張消防署 指導調査室 ☎ 63-0996

## 東山墓園墓所使用者募集

申込資格 次の条件に全て該当する人

- ①平成28年8月15日以前から継続して、名張市に住民登録している人
- ②東山墓園の使用許可を得ていない世帯の人
- ③遺骨を所持しているか他墓所から改葬が必要な人で、貸し付けた墓所を平成29年12月31日までに必ず使用することが明らかなる人、または、平成28年11月21日現在50歳以上の人

※応募者多数の場合は、遺骨を所持している人、改葬を希望する人を優先して貸付

募集内容 計28区画(区画数・使用料等)

- ▼3㎡ 9区画/永代使用料など51万円
- ▼4㎡ 13区画/永代使用料など68万円
- ▼6㎡ 6区画/永代使用料など102万円

※角地は使用料が1割増しになります。区画数が増える場合があります。

申込 11月14日(日)から21日(日)まで(土、日曜日は除く)に、市役所4階環境対策室(または下記説明会)で配布する申込用紙に必要書類を添付して、同室(〒518-0492 鴻之台1-1/消印有効)へ

### 「墓所使用者募集説明会」

日時 11月1日(日) 午後7時30分～

場所 市役所3階303、304会議室

☎ 環境対策室 ☎ 63-7492

## 「防災ボランティア講座」参加者募集

市民の防災に対する意識の啓発、知識・技能の習得や向上を図ることを目的として「防災ボランティア講座(防災士養成)」を実施します。  
開催日 10月29日(土)、11月18日(金)、12月9日(金)、1月20日(金)、2月10日(金)、3月4日(土)の全6回 午前9時～午後4時30分

※日によって時間変動あり

※講座最終日は、防災士資格取得試験(任意)があります。資格取得には、自宅学習によるレポートの提出、普通救命講習の修了が必要  
場所 子どもセンター(百合が丘西5)

対象 ▼市内に在住・在勤の18歳以上の人  
▼全ての講座を受講可能な人 ▼講座終了後、市の防災関連事業や市災害ボランティアセンター事業の推進に積極的に協力できる人

内容 「近年の自然災害に学ぶ」他

定員 80人

受講料 無料 ※防災士資格試験取得には受験料3,000円、登録料5,000円が必要です。

申込 10月21日(日)までに、名張市社会福祉協議会に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、ファクス(64-3349)、電子メール(volunteer@nabarishakyo.jp)で問い合わせ先へ

◎申込用紙は、社協ホームページ(<http://www.nabarishakyo.jp/index.html>)から出力可

☎ 名張市社会福祉協議会 ☎ 63-1111